

注 記

(1) 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

① 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金 未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額及び過年度徴収不能平均実績額を計上している。
- ・賞与引当金 教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込み額を計上している。
- ・退職給与引当金 退職金の支給に備えるため、期末要支給額の100%を計上している。

② その他の重要な会計方針

- ・有価証券の評価基準及び評価方法 移動平均法に基づく原価法である。
- ・たな卸資産の評価基準及び評価方法 最終仕入原価法に基づく原価法である。
- ・預り金その他経過項目に係る 預り金に係る収入と支出は部門別に相殺して表示している。  
収支の表示方法
- ・駐車場その他教育活動に付随する 補助活動に係る収支は部門別に純額で表示している。  
活動に係る収支の表示方法

(2) 重要な会計方針の変更等

- ① 改正後の学校法人 改正後の学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の適用当年度から、学校法人会計基準の一部を  
会計基準の適用 改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。
- ② 賞与引当金の計上 学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。

(3) 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 101,183,827,749 円

(4) 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 6,415,000 円

(5) 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土 地	16,652,060,812 円
建 物	39,105,419,052 円

(6) 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行なうこととなる金額 4,890,601,014 円

(7) 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しておらず、その旨及び対策は以下のとおりである。

- (1) 第4号基本金 5,208,195,634 円
- (2) 第4号基本金相当する資金
  - 現金預金 4,419,083,542 円
  - 法人維持引当特定資産 451,391,932 円
  - 計 4,870,475,474 円

(3) 対策

キャッシュフローをコントロールし、現預金残高の増加に努める。  
 なお、医療収入の未収入金は多額にのぼるがその多くは国民健康保険及び社会保険からの短期的に確実に入金が見込まれるものである。また、当座貸越枠も確保しており、運転資金が不足する事態は想定し難い。  
 その他の特定資産も必要があれば取り崩し可能である。

(8) セグメント情報

(単位：円)

科 目	セグメント	杏林大学		その他
			うち、医学部 及び付属病院	
教育活動収入計		72,727,601,350	63,729,555,058	17,392,234
教育活動支出計		72,182,027,176	64,179,450,277	415,000,070
教育活動収支差額		545,574,174	△ 449,895,219	△ 397,607,836
教育活動外収支差額	△	59,500,402	△ 17,081,355	△ 4,407,997
経常収支差額		486,073,772	△ 466,976,574	△ 402,015,833
特別収支差額	△	2,345,376,370	△ 2,067,866,097	42,449,864
基本金組入前当年度収支差額	△	1,859,302,598	△ 2,534,842,671	△ 359,565,969
基本金組入額合計	△	1,869,272,508	△ 1,468,086,270	△ 4,000,000
当年度収支差額	△	3,728,575,106	△ 4,002,928,941	△ 363,565,969

(注1) セグメント情報は拠点区分別（設置学校・付属施設別）の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

(注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「杏林大学」「その他」に区分している。「うち、医学部及び付属病院」には、医学部及びこれらの学部と一体的に取り扱う医学部付属病院並びに医学部付属杉並病院を含んでいる。「その他」は、学校法人部門である。

(9) 重要な偶発債務

当学校法人を被告とする訴訟事件等について現在係争中の訴訟事件が1件（380,100,779円）、訴訟事件ではないが損害賠償請求等を受けている案件が3件（23,406,832円）ある。

(10) 子法人に関する事項

なし

(11) 学校法人の出資による会社に係る事項

なし

(12) 関連当事者との取引の内容に関する事項

関連当事者との取引内容は、次のとおりである。

(単位：円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係法人	㈱KRL	東京都三鷹市	20,000,000	建物、設備等保守、人材派遣業他	48.4%	1	建物、設備等の保守委託他	人材派遣委託他 業務委託他 費支払	1,944,945,326 (注2)	未払金	150,774,889
関係法人	㈱KR看護サービス (注1)	東京都三鷹市	20,000,000	訪問看護事業	0%	0	人材派遣	人材派遣	72,159,210 (注2)	未払金	5,219,738

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)当学校法人の関係法人である㈱KRLの子会社である。

(注2)の支払いについては、市場の実勢価格を勘案して交渉により価格を決定している。

(13) 学校法人間の財務取引

なし

(14) 重要な後発事象

なし

(15) その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

① 有価証券の時価情報

○ 総括表

(単位：円)

種類	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,074,778,684	1,931,365,360	△ 143,413,324
(うち満期保有目的の債券)	(2,074,778,684)	(1,931,365,360)	(△ 143,413,324)
合計	2,074,778,684	1,931,365,360	△ 143,413,324
(うち満期保有目的の債券)	(2,074,778,684)	(1,931,365,360)	(△ 143,413,324)
時価のない有価証券	10,000,000		
有価証券合計	2,084,778,684		

○ 明細表

(単位：円)

種類	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	2,074,778,684	1,931,365,360	△ 143,413,324
合計	2,074,778,684	1,931,365,360	△ 143,413,324
時価のない有価証券	10,000,000		
有価証券合計	2,084,778,684		

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行なっている所有権移転外ファイナンス・リース取引

平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料の総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	201,186,172円	79,258,894円
車両	14,711,400円	10,241,330円